

家内労働調査結果報告

(家内労働概況調査・家内労働実態調査)

平成10年度

労働省女性局

は し が き

この報告書は、平成10年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び就業意識等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成11年3月

労働省女性局長

藤井 龍子

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	5
1 家内労働者の概況	5
(1) 家内労働者数	5
(2) 男女別家内労働者数	5
(3) 業種別家内労働者数	6
(4) 類型別家内労働者数	10
(5) 都道府県別家内労働者数	10
2 委託者の概況	14
III 家内労働実態調査結果	17
1 家内労働者の属性	17
(1) 年 齢	17
(2) 経験年数	18
(3) 世帯主（主たる家計維持者）との関係	19
(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	19
2 家内労働者の就業状況	20
(1) 1か月の就業日数	20
(2) 1日の平均就業時間数	21
(3) 仕事量の変動とその理由	23
3 家内労働者の工賃等	24
(1) 1か月の工賃額	24
(2) 1時間当たりの工賃額	26
(3) 必要経費	28
(4) 工賃の支払	28
4 受託関係	29
(1) 原材料・加工品の受渡し場所	29
(2) 委託契約の方法	29
5 安全衛生等	30
(1) 機械・原材料の使用状況	30
(2) 危害防止措置状況	31
(3) 健康診断の受診状況	32

(4) 負傷・疾病の状況	33
6 家内労働者の就業意識等	34
(1) 家内労働に従事する理由	34
(2) 家内労働を選んだ理由	35
(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事	35
(4) 現在の家内労働を継続する意思の有無	36

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成10年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者の中から一定の方法で抽出した家内労働者約4,000人（回収率96.7%）を対象に、平成10年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専門的・家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的・家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的・家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行爲する者をいう。

家内労働概況調査

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

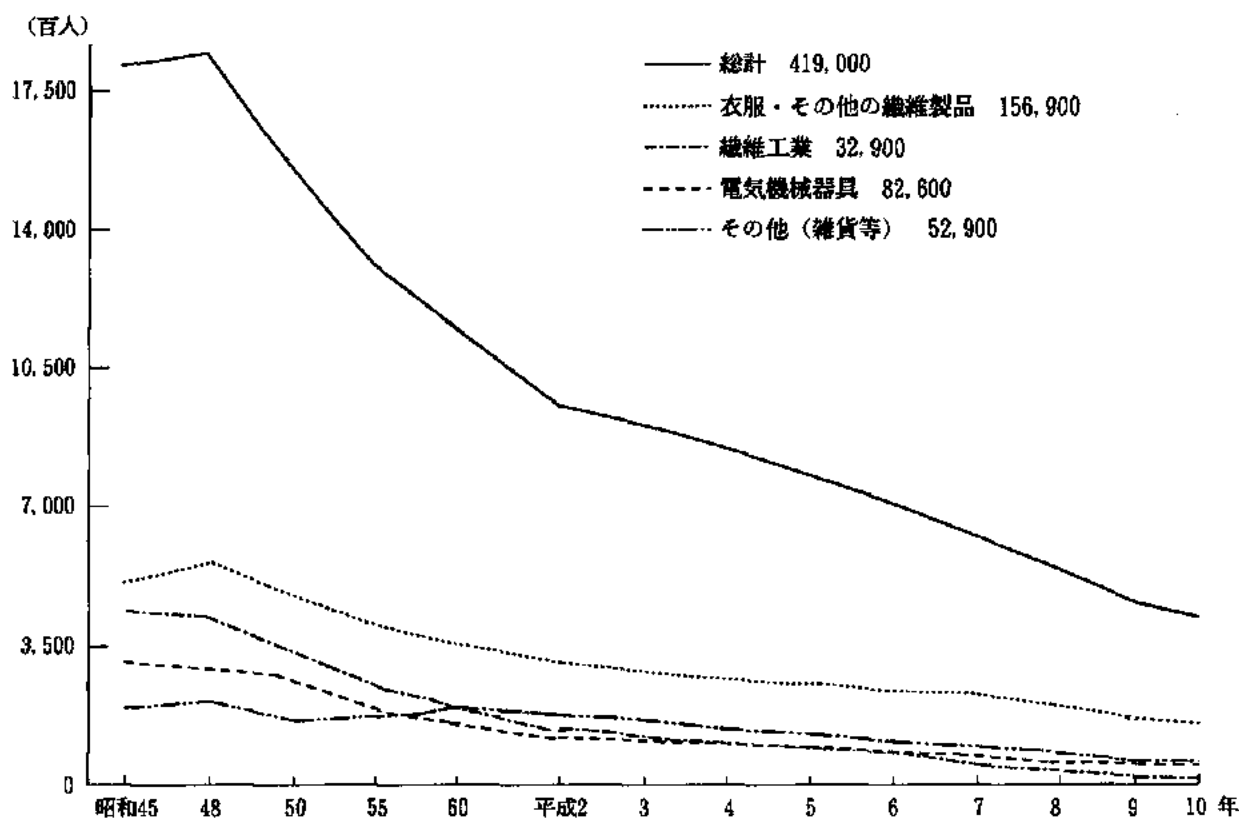
平成10年10月1日現在の家内労働者数は41万9,000人で、前年に比べ4万3,300人(9.4%)の減少となった。

また、補助者数は2万0,100人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は43万9,100人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、139万2,200人の減少で、当時の23%程度となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男性が2万9,500人(家内労働者総数に占める割合7.0%)、女子が38万9,500人(同93.0%)となっている(第2表)。

前年と比較すると、男性は2,300人(7.2%)、女性は4万1,000人(9.5%)の減少となっている。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が15万6,900人（家内労働者総数に占める割合37.4%）と最も多く、次いで「電気機械器具」が8万2,600人（同19.7%）、「その他（雑貨等）」が5万2,900人（同12.6%）、「繊維工業」が3万2,900人（同7.9%）となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている（第2図）。

業種ごとに昭和45年と比較すると、「繊維工業」が92.5%、「皮革製品」が90.0%、「木材・木製品、家具・装備品」が84.2%の減少となっている（第3表）。

また、業種ごとに男性の割合をみると、最も高いのが「皮革製品」の35.6%で、次いで「金属製品」が28.5%である。他には、「繊維工業」（20.0%）と「木材・木製品、家具・装備品」（10.3%）で男性が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	6年	7年	8年	9年	10年	対45年 増減率 %
家内労働 従事者数 (対前年比率)	2,017,000 人	2,041,200 (0.2%) 人	1,725,700 (△5.9%) 人	1,223,200 (△3.2%) 人	745,000 (△8.8%) 人	657,300 (△11.8%) 人	576,700 (△12.3%) 人	532,500 (△7.7%) 人	485,200 (△8.9%) 人	439,100 (△9.5%) 人	△ 78.2
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,149,000 (△3.2%)	710,200 (△8.7%)	626,600 (△11.8%)	549,600 (△12.3%)	506,900 (△7.8%)	462,300 (△8.8%)	419,000 (△9.4%)	△ 76.9
内 性 別	男 性	139,500 〔 7.7%〕	136,600 〔 7.4%〕	125,200 〔 8.0%〕	78,100 〔 6.8%〕	40,900 〔 6.5%〕	36,400 〔 6.6%〕	34,600 〔 6.8%〕	31,800 〔 6.9%〕	29,500 〔 7.0%〕	△ 78.9
	女 性	1,671,700 〔 92.3%〕	1,707,800 〔 92.6%〕	1,438,500 〔 92.0%〕	1,070,900 〔 93.2%〕	585,700 〔 93.5%〕	513,100 〔 93.4%〕	472,200 〔 93.2%〕	430,500 〔 93.1%〕	389,500 〔 93.0%〕	△ 76.7
類 型	専 業	171,000 〔 9.4%〕	171,000 〔 9.3%〕	134,800 〔 8.6%〕	76,200 〔 6.6%〕	35,600 〔 5.7%〕	31,800 〔 5.8%〕	30,400 〔 6.0%〕	25,700 〔 5.6%〕	24,200 〔 5.8%〕	△ 85.8
	内 職	1,597,200 〔 88.2%〕	1,633,600 〔 88.6%〕	1,393,800 〔 89.1%〕	1,058,500 〔 92.1%〕	585,000 〔 93.4%〕	512,900 〔 93.3%〕	471,900 〔 93.1%〕	432,600 〔 93.6%〕	390,800 〔 93.2%〕	△ 75.5
副 業	43,000 〔 2.4%〕	39,800 〔 2.2%〕	35,100 〔 2.2%〕	14,300 〔 1.2%〕	7,300 〔 1.0%〕	6,000 〔 1.0%〕	4,800 〔 0.8%〕	4,600 〔 0.9%〕	3,900 〔 0.9%〕	4,000 〔 1.0%〕	△ 90.7
補 助 者 数	205,900	196,800	162,000	74,200	34,700	30,700	27,100	25,600	22,900	20,100	△ 90.2
委 託 者 数	113,100	110,900	106,100	86,600	47,900	42,800	38,500	35,800	32,300	29,500	△ 73.9

注 1. [] 内の数字は、性及び類型別構成比である。

2. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

第2表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

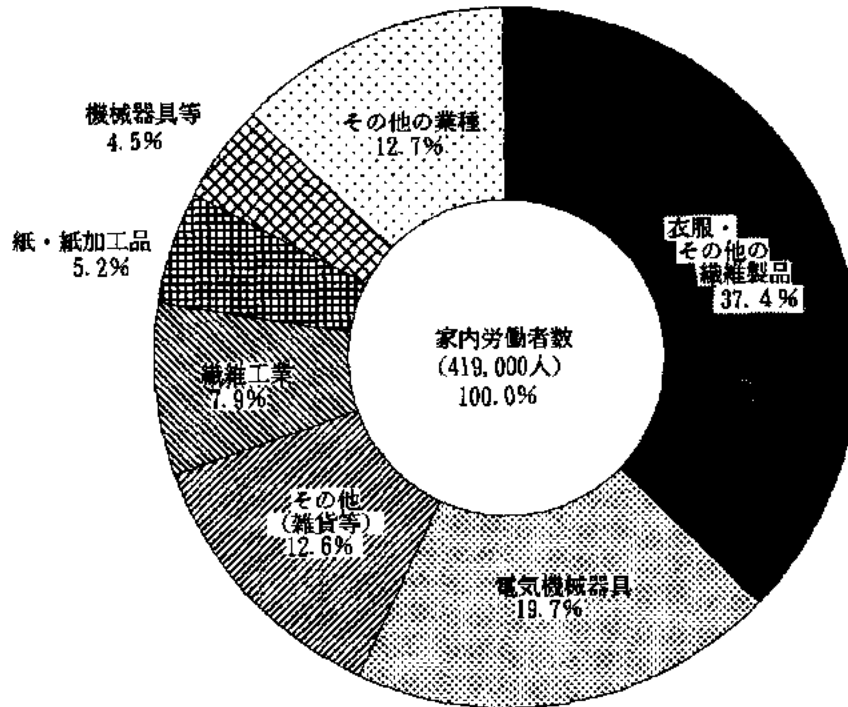
業 種	家内労働 従事者数 (総計)	家 内 勞 働 者 数				補 助 者 数			
		男 女 別		類 型 別		計	性 別		類 型 別
		男	女	専 業	内 職		男	女	
合 計	439,082	29,513	389,501	24,221	390,798	20,068	3,876	16,192	人 人 人
食 料 品	5,390	163	5,044	18	5,169	183	31	152	人 人 人
織 維 工 業	38,256	6,572	26,282	6,718	24,060	5,402	1,267	4,135	人 人 人
衣服・その他の 織 維 製 品	161,572	6,388	150,515	7,069	148,863	4,669	444	4,225	人 人 人
木材・木製品 家具・装飾品	4,342	420	3,644	172	3,844	278	71	207	人 人 人
紙・紙加工品	22,466	638	21,084	141	21,526	744	96	648	人 人 人
印刷・同関連 (フーパー作業)	12,020 (4,607)	407 (126)	11,306 (4,402)	302 (202)	11,405 (4,320)	307 (79)	24 (2)	283 (77)	人 人 人
ゴ ム 製 品	13,986	973	12,523	745	12,671	490	138	352	人 人 人
皮 革 製 品	9,885	2,963	5,362	3,307	4,980	1,560	699	861	人 人 人
窯業・土石製品	3,942	325	3,237	428	3,129	380	122	258	人 人 人
金 属 製 品	7,873	1,943	4,863	1,543	5,226	1,067	132	935	人 人 人
電気機械器具	84,463	3,587	79,062	882	81,511	1,814	336	1,478	人 人 人
機 械 器 具 等	19,815	1,769	17,061	897	17,757	985	212	773	人 人 人
その他(雑貨等)	55,072	3,365	49,518	1,999	50,657	2,189	304	1,885	人 人 人

第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	7年	8年	9年	10年	対45年 増減率 %
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,149,000	710,200	549,600	506,900	462,300	419,000	△ 76.9
食 料 品	16,200	23,100	21,200	15,600	8,100	6,600	5,800	5,700	5,200	△ 67.9
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	202,700	88,200	46,800	42,900	38,600	32,900	△ 92.5
衣服・その他の 織 維 製 品	509,000	555,700	479,900	355,500	242,100	212,800	198,000	173,600	156,900	△ 69.2
木材・木製品 家具・装飾品	25,900	24,900	21,400	10,500	8,200	5,700	5,100	4,500	4,100	△ 84.2
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	58,100	34,600	26,500	23,900	22,500	21,700	△ 78.5
印刷・同関連 (ワープロ作業)	29,800 ()	25,100 ()	23,900 ()	25,100 ()	16,200 (5,500)	14,100 (5,100)	13,500 (5,000)	12,100 (4,900)	11,700 (4,500)	△ 60.7 ()
ゴム 製 品	44,600	44,900	36,100	26,400	18,700	14,800	14,700	14,000	13,500	△ 69.7
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	28,100	15,200	10,500	9,500	9,100	8,300	△ 90.0
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	10,200	6,900	5,000	4,600	3,900	3,600	△ 77.2
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	20,000	9,800	8,300	7,200	6,500	6,800	△ 57.5
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	198,000	140,600	105,700	97,200	91,100	82,600	△ 58.0
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	41,400	28,800	22,700	20,800	21,400	18,800	△ 28.5
その他(雑貨等)	307,500	294,900	269,500	157,400	92,800	70,200	63,700	59,300	52,900	△ 82.8

(注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的家内労働者」が2万4,200人（家内労働者総数に占める割合5.8%）、「内職的家内労働者」が39万0,800人（同93.2%）、「副業的家内労働者」が4,000人（同1.0%）となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的家内労働者」は1,500人（5.8%）、「内職的家内労働者」は4万1,800人（10.7%）の減少であるが、「副業的家内労働者」については100人（2.3%）の増加である。

また、昭和45年と比較すると、「内職的家内労働者」は120万6,400人（75.5%）、「専門的家内労働者」は14万6,800人（85.8%）、「副業的家内労働者」は3万9,000人（90.7%）それぞれ減少しており、「副業的家内労働者」及び「専門的家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」（39.7%）、次いで「金属製品」（22.7%）、「繊維工業」（20.4%）である。「副業的家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く6.3%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が3万8,750人（家内労働者総数に占める割合9.2%）と最も多く、次いで東京都が3万1,220人（同7.5%）、愛知県が2万2,978人（同5.5%）、岐阜県が2万0,131人（同4.8%）となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている（第4、5表）。

第4表 都道府県別、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	5,299人	134人	5,165人	63人	5,236人	0人
青森	6,426	102	6,324	0	6,426	0
岩手	6,851	248	6,603	16	6,832	3
宮城	5,689	131	5,558	13	5,607	69
秋田	7,353	481	6,872	210	7,022	121
山形	7,287	490	6,797	140	7,103	44
福島	10,324	499	9,825	216	10,052	56
茨城	9,332	254	9,078	58	9,426	28
栃木	6,515	383	6,132	276	6,187	52
群馬	6,505	260	6,245	117	6,375	13
埼玉県	11,680	935	10,745	719	10,889	72
千葉県	5,672	185	5,487	25	5,645	2
東京都	31,220	3,760	27,460	3,820	27,400	0
神奈川県	16,540	364	16,176	169	16,361	10
新潟県	11,579	1,341	10,238	1,128	10,249	202
富山県	7,847	411	7,436	200	7,572	75
石川県	5,171	573	4,598	709	4,461	1
福井県	5,636	374	5,262	70	5,553	13
山梨県	5,462	543	4,919	465	4,702	295
長野県	11,750	661	11,089	7	11,723	20
岐阜県	20,131	3,149	16,982	2,898	16,972	261
静岡県	12,602	770	11,832	523	12,079	0
愛知県	22,978	2,882	20,096	4,308	18,667	3
三重県	13,262	528	12,734	0	13,262	0
滋賀県	6,951	586	6,365	248	6,582	141
京都府	9,410	2,602	6,808	2,535	5,122	1,753
大阪府	38,750	1,765	36,985	2,015	36,705	30
兵庫県	9,181	1,133	8,048	1,397	7,772	12
奈良県	7,523	350	7,173	427	7,094	2
和歌山県	4,705	135	4,570	123	4,582	0
鳥取県	5,796	237	5,559	69	5,686	41
島根県	7,201	200	7,001	3	7,198	0
岡山県	10,221	461	9,760	127	9,877	217
広島県	6,378	425	5,953	3	6,375	0
山口県	4,952	124	4,828	421	4,531	0
徳島県	3,448	163	3,285	80	3,299	69
香川県	3,828	319	3,509	10	3,816	2
愛媛県	10,097	122	9,975	95	9,956	46
高知県	2,735	96	2,639	0	2,735	0
福岡県	9,934	297	9,637	34	9,900	0
佐賀県	3,841	132	3,709	79	3,757	5
長崎県	3,033	50	2,983	27	3,006	0
熊本県	5,069	501	4,568	326	4,434	309
大分県	3,002	98	2,904	0	3,002	0
宮崎県	4,470	106	4,364	0	4,470	0
鹿児島県	4,954	150	4,804	52	4,876	26
沖縄県	424	3	421	0	422	2
合 計	419,014	419,014	389,501	24,221	390,798	3,995

第5表 都道府県別、家内労働者数の多い業種一覧

	一番多い業種		二番目に多い業種		三番目に多い業種	
		人		人		人
北海道	衣服、その他の繊維製品	2,368	電気機械器具	905	紙、紙加工品	555
青森	衣服、その他の繊維製品	3,669	電気機械器具	1,905	その他(雑貨等)	577
岩手	衣服、その他の繊維製品	3,259	電気機械器具	1,789	その他(雑貨等)	571
宮城	衣服、その他の繊維製品	2,347	電気機械器具	2,041	機械器具等	615
秋田	衣服、その他の繊維製品	3,336	電気機械器具	2,491	その他(雑貨等)	578
山形	電気機械器具	3,306	衣服、その他の繊維製品	2,998	その他(雑貨等)	228
福島	衣服、その他の繊維製品	5,244	電気機械器具	3,049	その他(雑貨等)	686
茨城	衣服、その他の繊維製品	4,124	電気機械器具	1,919	その他(雑貨等)	1,439
栃木	衣服、その他の繊維製品	2,585	電気機械器具	1,969	その他(雑貨等)	722
群馬	電気機械器具	2,616	衣服、その他の繊維製品	1,888	その他(雑貨等)	951
埼玉	衣服、その他の繊維製品	3,310	電気機械器具	2,442	その他(雑貨等)	1,695
千葉	衣服、その他の繊維製品	1,700	電気機械器具	1,632	その他(雑貨等)	962
東京	その他(雑貨等)	10,350	衣服、その他の繊維製品	10,200	電気機械器具	3,750
神奈川	その他(雑貨等)	5,890	電気機械器具	4,460	衣服、その他の繊維製品	3,600
新潟	衣服、その他の繊維製品	5,036	繊維工業	5,036	電気機械器具	2,331
富山	衣服、その他の繊維製品	2,964	電気機械器具	1,973	その他(雑貨等)	1,462
石川	衣服、その他の繊維製品	2,302	電気機械器具	1,433	その他(雑貨等)	612
福井	衣服、その他の繊維製品	1,565	機械器具等	1,477	電気機械器具	1,002
山梨	電気機械器具	1,659	その他(雑貨等)	1,299	衣服、その他の繊維製品	836
長野	電気機械器具	3,489	紙、紙加工品	3,182	衣服、その他の繊維製品	1,295
岐阜	衣服、その他の繊維製品	13,952	金属製品	1,419	機械器具等	771
静岡	電気機械器具	5,367	衣服、その他の繊維製品	1,656	その他(雑貨等)	1,512
愛知	衣服、その他の繊維製品	7,056	繊維工業	5,482	その他(雑貨等)	3,441
三重	電気機械器具	5,267	衣服、その他の繊維製品	2,019	その他(雑貨等)	1,819
滋賀	衣服、その他の繊維製品	2,298	電気機械器具	1,600	その他(雑貨等)	1,098
京都	繊維工業	5,620	衣服、その他の繊維製品	1,825	電気機械器具	883
大阪	衣服、その他の繊維製品	13,570	紙、紙加工品	7,025	繊維工業	6,385
兵庫	皮革製品	1,838	その他(雑貨等)	1,675	繊維工業	1,668
奈良	衣服、その他の繊維製品	3,782	木材、木製品、家具、装備品	896	ゴム製品	798
和歌山	衣服、その他の繊維製品	2,668	その他(雑貨等)	983	繊維工業	491
鳥取	衣服、その他の繊維製品	2,879	電気機械器具	2,346	その他(雑貨等)	168
島根	衣服、その他の繊維製品	4,386	電気機械器具	1,314	繊維工業	581
岡山	衣服、その他の繊維製品	4,257	電気機械器具	2,562	ゴム製品	1,358
広島	衣服、その他の繊維製品	2,279	その他(雑貨等)	1,634	ゴム製品	856
山口	衣服、その他の繊維製品	3,314	電気機械器具	609	その他(雑貨等)	214
徳島	衣服、その他の繊維製品	2,048	ゴム製品	380	その他(雑貨等)	337
香川	衣服、その他の繊維製品	2,071	皮革製品	508	電気機械器具	491
愛媛	衣服、その他の繊維製品	4,978	紙、紙加工品	2,143	電気機械器具	1,653
高知	衣服、その他の繊維製品	1,221	紙、紙加工品	561	その他(雑貨等)	553
福岡	衣服、その他の繊維製品	4,164	電気機械器具	1,795	その他(雑貨等)	1,506
佐賀	衣服、その他の繊維製品	2,105	ゴム製品	471	その他(雑貨等)	333
長崎	衣服、その他の繊維製品	2,319	繊維工業	200	電気機械器具	170
熊本	衣服、その他の繊維製品	2,512	電気機械器具	1,351	その他(雑貨等)	373
大分	衣服、その他の繊維製品	1,490	電気機械器具	563	木材、木製品、家具、装備品	407
宮崎	衣服、その他の繊維製品	2,493	電気機械器具	1,004	食料品	280
鹿児島	電気機械器具	2,618	衣服、その他の繊維製品	1,100	繊維工業	755
沖縄	繊維工業	271	衣服、その他の繊維製品	151	印刷、同関連	87
全国	衣服、その他の繊維製品	156,903	電気機械器具	82,649	その他(雑貨等)	52,883

第6表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計	43.2	41.0	38.3	36.1	28.4	29.0	28.7	28.2	28.2	27.8	27.2	26.1
東京	18.3	16.7	12.5	11.2	7.8	8.1	8.0	7.3	7.9	7.6	7.8	7.5
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	7.5	7.3	7.0	6.8	6.0	4.8	4.3	3.9
愛知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.2	5.4	5.5	5.8	5.7	6.4	5.9	5.5
大阪	10.5	10.0	11.2	10.7	7.9	8.2	8.2	8.3	8.6	9.0	9.2	9.2

第7表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数					
	計	性 別		類 型		
		男	女	専 業	内 職	副 業
計	人 32,355 [30,563] (100.0)	人 3,001 [2,727] (9.5)	人 29,354 [27,836] (90.5)	人 3,298 [2,608] (9.4)	人 28,773 [27,716] (89.7)	人 284 [239] (0.9)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂・洗浄する作業)	1,255 [1,135] (3.9)	349 [338]	906 [797]	339 [246]	847 [821]	69 [68]
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	1,837 [1,766] (5.7)	149 [146]	1,688 [1,620]	87 [75]	1,738 [1,679]	12 [12]
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが発散する作業(例えば、イ草の加工及びガラス・炭素製品を製造する作業)	178 [119] (0.6)	89 [65]	89 [54]	23 [20]	154 [98]	1 [1]
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、ニット機械、レース機械、動力ミシン等を使用する作業)	27,565 [26,152] (85.2)	2,079 [1,908]	25,486 [24,244]	2,666 [2,094]	24,710 [23,913]	189 [145]
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	146 [136] (0.4)	94 [90]	52 [46]	52 [42]	92 [92]	2 [2]
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	998 [880] (3.1)	108 [48]	890 [832]	—	988 [870]	10 [10]
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	376 [375] (1.1)	133 [132]	243 [243]	131 [131]	244 [243]	1 [1]

- 注) 1 () 内は、構成比(%)を表している。
 2 実数は、四捨五入してあるため、内数と計とは必ずしも一致しない。
 3 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。
 4 [] 内は、家内労働者数(内数)である。

2 委託者の概況

委託者数は2万9,500人で、製造・販売業者が2万7,700（総数に占める割合94.1%）、請負業者が1,700（同5.9%）となっている。

前年に比べ2,800（9.5%）の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種では委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万2,900（同43.7%）、次いで「電気機械器具」が3,900（同13.2%）となっている（第7表）。

第8表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

(人)

業 種	委 託 者 数			代 理 人 数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製 造 ・ 販 売 業 者	請負業者		
合 計	29,462	27,735	1,727	1,723	14.2
食 料 品	238	232	6	26	21.9
織 維 工 業	2,835	2,604	231	219	11.6
衣服・その他の繊維製品	12,878	11,890	988	547	12.2
木材・木製品、家具・装備品	322	317	5	9	12.6
紙 ・ 紙 加 工 品	1,534	1,508	26	96	14.2
印 刷 ・ 同 関 連	1,323	1,256	67	24	8.9
ゴ ム 製 品	557	548	9	74	24.2
皮 革 製 品	1,008	923	85	194	8.3
窯 業 ・ 土 石 製 品	323	322	1	2	11.0
金 属 製 品	816	810	6	21	8.3
電 気 機 械 器 具	3,888	3,699	189	274	21.3
機 械 器 具 等	1,310	1,265	45	73	14.4
そ の 他 (雑 貨 等)	2,430	2,361	69	164	21.8

家内労働実態調査

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1 家内労働者の属性

(1) 年 齢

家内労働者の年齢をみると、「50～60歳未満」が最も多く28.7%、次いで「60～70歳未満」が23.1%となっており、50歳台及び60歳台で全体の約5割を占めている。男性では「60～70歳未満」が39.8%、「50～60歳未満」が27.9%、「70歳以上」が19.9%の順となっており、50歳以上が約9割を占める。女性では「50～60歳未満」が最も多く28.8%で、次いで「40～50歳未満」が23.1%、「60～70歳未満」が21.9%の順となっている。

類型別には、専業では「50～60歳未満」が最も多く36.7%、次いで「60～70歳未満」が27.4%となっており、50歳台及び60歳台で約6割を占める。内職では「50～60歳未満」が27.9%と最も多く、次いで「60～70歳未満」が23.0%、「40～50歳未満」が22.7%と、女性同様50歳台の割合が高い。副業では「50～60歳未満」が47.7%と最も多く、次いで「40～50歳未満」が18.6%、「30～40歳未満」が16.5%となっている（第1表）。

第1表 年齢階級、性、類型別家内労働者数の割合

年 齢 階 級	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 [100.0]	100.0 [7.0]	100.0 [93.0]	100.0 [5.8]	100.0 [93.2]	100.0 [1.0]
20歳未満	0.2(0.1)	0.5(0.8)	0.2(—)	—(—)	0.2(0.1)	—(—)
20～30歳未満	2.1(2.6)	1.3(0.8)	2.2(2.7)	—(—)	2.2(2.7)	1.1(2.1)
30～40歳未満	13.9(15.5)	2.3(1.9)	14.7(16.5)	7.7(5.5)	14.2(16.3)	16.5(8.1)
40～50歳未満	22.1(28.9)	8.3(7.5)	23.1(30.4)	13.5(12.2)	22.7(30.0)	18.6(19.6)
50～60歳未満	28.7(23.6)	27.9(27.5)	28.8(23.3)	36.7(41.6)	27.9(22.4)	47.7(28.2)
60～70歳未満	23.1(19.6)	39.8(41.4)	21.9(18.1)	27.4(32.4)	23.0(18.6)	10.7(39.1)
70歳以上	9.9(9.7)	19.9(20.1)	9.2(9.0)	14.7(8.3)	9.7(9.9)	5.3(3.0)

()内は前回（平成8年度）調査結果

家内労働者の全体の平均年齢は、53.2歳であり、男性は60.8歳、女性が52.6歳となっており、前回調査から全体の平均年齢は1.4歳、女性は1.4歳高くなっているが、男性については0.1歳低くなっている。また、女性に比べ男性は約8歳高くなっている。類型別には、専業は57.2歳、内職は52.9歳、副業は52.2歳となっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「食料品」及び「木材・木製品、家具・装備品」の57.5歳、最も低いのは「印刷・同関連」の46.2歳である（第2表）。以上のことから、全体として高齢化の現象が進んできている。

第2表 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 性	女 性
合 計	53.2(51.8)	60.8(60.9)	52.6(51.2)
食 料 品	57.5(57.2)	67.1(70.8)	57.2(56.8)
織 維 工 業	55.4(56.4)	59.0(60.5)	54.5(55.4)
衣服・その他の繊維製品	55.2(54.2)	61.7(62.7)	54.9(53.9)
木材・木製品、家具・装備品	57.5(56.8)	63.7(63.6)	56.7(55.9)
紙・紙加工品	56.6(53.3)	67.9(63.5)	56.3(53.0)
印刷・同関連	46.2(45.7)	61.5(62.2)	45.6(45.1)
ゴム製品	50.0(49.6)	58.4(63.5)	49.4(48.4)
皮革製品	54.3(53.2)	60.1(59.7)	51.5(50.1)
窯業・土石製品	50.8(48.5)	60.4(60.7)	49.7(46.6)
金属製品	54.9(53.0)	61.9(58.7)	52.5(51.1)
電気機械器具	48.9(46.9)	61.0(58.0)	48.4(46.5)
機械器具等	49.6(48.0)	60.0(57.7)	48.4(47.0)
その他(雑貨等)	53.5(50.5)	62.0(62.5)	52.9(49.7)
専 業	57.2(56.9)	58.2(58.8)	55.3(51.8)
内 職	52.9(51.5)	64.8(60.9)	52.6(53.5)
副 業	52.2(55.0)	58.5(64.9)	49.6(51.2)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が49.0%であり、次いで「3～6年未満」が17.4%、「6～10年未満」が16.2%、「1～3年未満」が13.8%となっている。男性では「10年以上」が67.5%と最も多く、前年に比べるとこの割合は減少した。女性では「10年以上」が47.6%、「3～6年未満」が17.8%、「6～10年未満」が16.8%となっている。女性に比べ男性は長期間従事している者の割合が高い。

類型別には、専業、内職、副業全てにおいて「10年以上」の割合が最も多いが、特に専業では81.4%となっている。

平均経験年数は12.0年、男性は20.1年、女性は11.1年であり、専業は26.0年、内職は11.0年、副業は10.1年となっている。

第3表 経験年数階級、性・類型別家内労働者数の割合及び平均経験年数

(%)

経験年数階級	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
1 年 未 満	3.8(4.9)	4.0(2.4)	3.7(5.1)	0.2(0.1)	4.0(5.2)	2.9(6.2)
1～3年未満	13.8(14.4)	8.5(9.1)	14.1(14.7)	3.4(1.8)	14.2(15.1)	22.8(19.0)
3～6年未満	17.4(20.7)	12.1(8.8)	17.8(21.6)	8.0(4.8)	18.0(21.5)	11.1(39.4)
6～10年未満	16.2(18.1)	7.9(8.1)	16.8(18.9)	6.9(6.8)	16.7(18.9)	15.7(14.8)
10年以上	49.0(41.8)	67.5(71.6)	47.6(39.7)	81.4(86.6)	47.0(39.4)	47.0(18.6)
平均経験年数	12.0(10.3年)	20.1(22.2年)	11.1(9.5年)	26.0(26.4年)	11.0(9.4年)	10.1(6.1年)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

(3) 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者は全体の12.1%となっている。「世帯主以外の者」は87.9%で、「世帯主の配偶者」が79.1%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹「その他」が8.8%となっている。

女性の場合は「世帯主以外の者」が93.6%であり、84.9%が「世帯主の配偶者」つまり世帯主の妻である。（第4表）。

第4表 世帯主との関係、性別家内労働者数の割合

(%)			
区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
世 帯 主	12.1(12.9)	88.3(89.2)	6.4(7.5)
世帯主以外の者	87.9(87.1)	11.7(10.9)	93.6(92.4)
世帯主の配偶者	79.1(77.7)	0.7(1.4)	84.9(83.1)
そ の 他	8.8(9.4)	11.0(9.5)	8.7(9.3)

() 内は前回（平成8年度）調査結果

さらに、世帯主である家内労働者の家内労働の形態をみると、「専門的・家内労働者」が48.7%、「副業的・家内労働者」が12.4%、専業・副業でもなく「年金受給者で家内労働を行っている」が40.8%となっている。

(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の就業状況についてみると、「雇用労働者」が全体の62.0%を占め、次いで「自営業者」（農林漁業を含む。）が14.4%、「年金受給者」が20.3%となっている（第5表）。

第5表 世帯主の就業状況別家内労働者数の割合（家内労働者が世帯主の妻の場合）

(%)				
合 計	雇用労働者	自 営 業 者	年金受給者	そ の 他
100.0	62.0	14.4	20.3	3.3
(100.0)	(66.6)	(14.7)	(15.4)	(3.3)

() 内は前回（平成8年度）調査結果

世帯主の平成10年9月分の平均月収額（税込み）をみると、「35万円以上」が21.1%と最も多く、次いで「25～30万円未満」が19.9%、「20～25万円未満」が18.8%となっている。

世帯主の就業状況別に月収額をみると、雇用労働者では「35万円以上」の割合が高いが、逆に年金受給者では20万円未満が6割以上を占めている（第6表）。

第6表 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数の割合

(家内労働者が世帯主の妻の場合)

(%)

世帯主の 就業状況	合 計	10万円 未 満	10～15 万 円 未 満	15～20 万 円 未 満	20～25 万 円 未 満	25～30 万 円 未 満	30～35 万 円 未 満	35万円 以 上	不 明
合 計	100.0 (100.0)	7.4 (5.9)	7.1 (5.7)	13.4 (10.5)	18.8 (17.1)	19.9 (18.7)	12.2 (15.7)	21.1 (26.3)	0.0 (0.2)
雇用労働者	100.0 (100.0)	1.5 (1.1)	2.7 (2.4)	8.4 (7.3)	17.5 (15.3)	25.1 (21.0)	16.0 (19.8)	28.6 (33.0)	0.0 (0.1)
自 営 業 者	100.0 (100.0)	11.0 (6.9)	7.2 (3.9)	17.4 (9.3)	18.9 (24.3)	17.0 (19.0)	9.3 (12.9)	19.1 (23.8)	— (—)
年金受給者	100.0 (100.0)	19.5 (19.9)	18.7 (21.8)	24.1 (24.4)	24.5 (18.6)	7.9 (10.0)	3.7 (3.5)	1.5 (1.5)	0.1 (0.4)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成10年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が35.7%と最も多く、次いで「15～20日未満」が23.5%となっている。男性では「25日以上」が38.9%を占め、次いで「20～25日未満」が32.0%と、20日以上の方が約7割を占めている。女性では「20～25日未満」が36.0%、「15～20日未満」が24.1%、「25日以上」が18.1%となっている。

また、類型別にみると、専業では「25日以上」が52.0%、「20～25日未満」が35.1%と、20以上の者が約8割を占める。内職では、「20～25日未満」が35.8%と、約4割を占めており、副業では「20～25日未満」が32.9%と、約3割を占めている(第7表)。

第7表 就業日数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
1 0 日 未 満	6.6(5.8)	4.1(3.7)	6.8(6.0)	0.6(0.9)	7.0(5.9)	5.9(27.6)
10～15日未満	13.8(10.3)	10.1(5.4)	14.1(10.6)	1.9(0.5)	14.4(10.9)	26.3(5.4)
15～20日未満	23.5(19.0)	14.7(11.2)	24.1(19.5)	10.1(10.8)	24.4(19.5)	14.9(19.1)
20～25日未満	35.7(44.0)	32.0(40.1)	36.0(44.2)	35.1(46.2)	35.8(44.0)	32.9(29.6)
2 5 日 以 上	19.5(20.5)	38.9(39.6)	18.1(19.2)	52.0(41.6)	17.5(19.3)	19.6(18.3)
不 明	0.9(0.4)	0.4(—)	0.9(0.4)	0.2(—)	0.9(0.4)	0.4(—)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

平均就業日数は18.5日（雇用労働者は22.3日（製造業）、「毎月勤労統計特別調査（平成9年）」から）で、男性では20.7日、女性では18.3日であり、類型別にみると、専業では23.3日、内職では18.2日、副業では17.9日となっている。

業種別に平均就業日数をみると、皮革製品が20.1日と最も長く、次いでゴム製品が19.2日、繊維工業と衣服・その他の繊維製品がともに19.0日となっている。一方、印刷・同関連は15.1日で最も短い（第8表）。

第8表 業種、性・類型別家内労働者の平均就業日数

(%)

業 種	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	18.5(19.4)	20.7(21.7)	18.3(19.2)	23.3(23.1)	18.2(19.2)	17.9(16.1)
食 料 品	17.4(18.9)	20.1(20.5)	17.3(18.9)	15.6(22.0)	17.4(19.0)	20.2(15.8)
織 維 工 業	19.0(20.4)	22.9(23.8)	18.0(19.6)	24.0(23.6)	17.8(19.8)	16.7(19.9)
衣服・その他の繊維製品	19.0(20.3)	21.8(21.3)	18.9(20.2)	23.3(22.4)	18.8(20.2)	19.9(15.0)
木材・木製品、家具・装飾品	18.1(19.5)	19.1(20.9)	18.0(19.3)	21.3(23.8)	18.1(19.2)	14.5(24.9)
紙・紙加工品	17.7(18.3)	17.6(21.3)	17.7(18.2)	23.0(22.2)	17.6(18.2)	12.9(—)
印刷・同関連	15.1(16.3)	14.9(20.8)	15.1(16.1)	20.9(19.1)	15.1(16.2)	7.7(15.4)
ゴ ム 製 品	19.2(20.3)	17.9(20.8)	19.2(20.3)	20.8(21.3)	19.1(20.3)	19.4(20.7)
皮 革 製 品	20.1(20.5)	22.5(23.5)	18.9(19.1)	23.3(23.9)	18.6(19.2)	20.7(17.0)
窯 業・土石製品	18.8(19.3)	19.8(21.9)	18.7(18.9)	22.7(23.9)	18.6(18.9)	16.2(18.0)
金 属 製 品	17.7(20.1)	19.4(22.8)	17.2(19.2)	21.3(23.6)	16.9(19.2)	14.8(20.7)
電 気 機 械 器 具	17.9(18.0)	18.8(17.9)	17.8(18.0)	24.8(23.5)	17.7(18.0)	17.1(12.6)
機 械 器 具 等	18.8(19.5)	19.3(21.8)	18.7(19.2)	23.2(23.5)	18.6(19.2)	13.6(18.4)
そ の 他（雑貨等）	18.3(18.6)	18.6(20.8)	18.3(18.5)	22.3(23.9)	18.2(18.4)	19.5(16.4)

() 内は前回（平成8年度）調査結果

(2) 1日の平均就業時間数

平成10年9月における家内労働者の1日の平均就業時間数をみると、「4～6時間未満」が35.6%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が23.9%となっている。男性では「8～10時間未満」が23.4%と最も多く、次いで「10～12時間未満」が18.1%、「12時間以上」が17.1%となっており、8時間以上就業している者が全体の約6割を占めている。女性は「4～6時間未満」が37.2%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が24.4%となっている（第9表）。

類型別には、専業では8時間以上の者が約8割近くを占め、内職では4～8時間未満が約6割、副業では8時間未満が約9割となっている。

※参考 雇用労働者の1日平均就業時間数は7.4時間（「毎月勤労統計特別調査（平成9年）」から）

第9表 性、1日の就業時間数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
2 時 間 未 満	1.3(1.2)	0.9(0.3)	1.3(1.2)	0.3(—)	1.3(1.2)	1.7(5.2)
2～4時間未満	19.9(16.9)	9.1(5.4)	20.7(17.7)	0.2(0.9)	20.7(17.7)	46.3(30.3)
4～6時間未満	35.6(36.4)	13.9(12.8)	37.2(38.0)	5.8(5.2)	37.4(38.6)	30.6(16.4)
6～8時間未満	23.9(25.4)	17.0(16.2)	24.4(26.0)	18.2(15.5)	24.4(25.9)	14.4(36.8)
8～10時間未満	11.7(12.7)	23.4(24.5)	10.8(11.9)	30.6(27.9)	10.7(11.9)	5.6(6.0)
10～12時間未満	5.0(4.8)	18.1(20.4)	4.1(3.7)	24.3(28.1)	3.9(3.4)	0.4(2.5)
12時間以上	1.6(2.2)	17.1(20.4)	0.5(0.9)	20.3(22.4)	0.5(0.9)	0.7(2.8)
不 明	1.0(0.4)	0.4(—)	1.1(0.4)	0.3(—)	1.1(0.4)	0.4(—)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

一人当たりの平均就業時間は5.5時間であり、男性では8.1時間、女性では5.3時間となっており、男性は女性より2.8時間長くなっている。また類型別には、専業は9.3時間、内職は5.3時間、副業は4.0時間となっている。

業種別にみると、皮革製品が7.2時間、繊維工業が6.7時間と長い、一方、食料品、紙・紙加工品及び電気機械器具は5.1時間と短い。これを男女別にみると、男性では繊維工業が10.6時間と10時間以上の業種がある一方、食料品が5.2時間と比較的短いものもあり、業種による差が大きい。女性はおおむね5～6時間であり、業種による差はあまりみられない。また、類型別にみると、専業では繊維工業が11.0時間と最も長い。内職ではいずれの業種もおおむね5～6時間となっている。副業では業種間で差がみられる(第10表)。

第10表 業種、性・類型別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数

(時間)

業 種	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	5.5(5.7)	8.1(8.7)	5.3(5.5)	9.3(9.6)	5.3(5.5)	4.0(5.1)
食 料 品	5.1(5.5)	5.2(6.1)	5.1(5.5)	4.8(8.0)	5.1(5.5)	4.5(5.3)
繊 維 工 業	6.7(7.0)	10.6(10.3)	5.8(6.3)	11.0(10.4)	5.8(6.3)	4.2(7.1)
衣服・その他の繊維製品	5.5(6.0)	8.2(9.8)	5.4(5.8)	8.7(9.8)	5.4(5.8)	2.9(5.0)
木材・木製品、家具・装備品	5.2(5.4)	6.2(7.2)	5.1(5.2)	7.8(8.9)	5.2(5.2)	4.0(5.8)
紙・紙加工品	5.1(5.4)	5.6(7.4)	5.1(5.4)	8.2(8.0)	5.1(5.4)	5.9(—)
印刷・関連連	5.9(5.1)	5.3(6.5)	4.8(5.1)	7.6(6.8)	4.8(5.1)	2.8(4.2)
ゴ ム 製 品	5.2(5.5)	5.4(6.6)	5.2(5.4)	7.4(8.5)	5.1(5.4)	4.4(6.5)
皮 革 製 品	7.2(7.1)	10.3(9.8)	5.7(5.9)	10.7(10.0)	5.7(5.9)	6.5(6.3)
窯 業・土石製品	5.3(5.4)	7.1(8.2)	5.2(5.0)	8.0(9.5)	5.2(5.1)	4.5(4.8)
金 属 製 品	6.0(6.2)	7.7(8.5)	5.4(5.4)	8.2(8.8)	5.5(5.6)	3.2(5.8)
電 気 機 械 器 具	5.1(5.1)	5.9(6.1)	5.1(5.0)	7.6(8.8)	5.1(5.0)	4.9(4.0)
機 械 器 具 等	5.6(5.2)	6.5(7.3)	5.5(5.0)	8.3(7.9)	5.4(5.0)	5.2(4.3)
そ の 他 (雑 貨 等)	5.3(5.3)	6.9(7.5)	5.2(5.2)	8.8(9.3)	5.2(5.2)	4.7(4.9)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

(3) 仕事量の変動とその理由

平成10年9月の仕事量を2年前(平成8年9月)と比較してみると、「仕事が増えた」が56.4%と半数を占めており、「変わらない」が34.6%、「仕事量が減った」が5.0%となっている。「仕事量が増えた」及び「変わらない」の場合は低下傾向が、「仕事量が減った」の割合は上昇傾向がみられる(第11表)。

「仕事量が減った」者について仕事量が減った主な理由をみると、「委託量が減った」が91.6%、「自分の都合で減らした」が6.5%となっている。男女別にみると、男性では「委託量が減った」が93.4%と女性(91.5%)に比べて多くなっている(第12表)。

第11表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合の推移

(%)

区 分	4 年	5 年	6 年	8 年	10年
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	7.7	10.6	9.0	8.6	5.0
変わらない	50.0	58.0	48.3	48.4	34.6
仕事量が減った	36.0(100.0)	24.5(100.0)	37.7(100.0)	36.4(100.0)	56.4(100.0)
委託量が減った	(76.5)	(62.5)	(80.3)	(82.5)	(91.6)
自分の都合で減らした	(20.2)	(32.8)	(15.6)	(14.7)	(6.5)
そ の 他	(3.3)	(4.7)	(4.1)	(2.8)	(1.8)
1年前は家内労働に従事していなかった	5.7	7.0	4.9	6.5	4.0

第12表 仕事量の変動状況別、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	5.0	2.8	5.1
変わらない	34.6	21.3	35.6
仕事量が減った	56.4(100.0)	72.1(100.0)	55.3(100.0)
委託量が減った	(91.6)	(93.4)	(91.5)
自分の都合で減らした	(6.5)	(2.8)	(6.9)
そ の 他	(1.8)	(3.8)	(1.7)
1年前は家内労働に従事していなかった	4.0	3.8	4.0

業種別に仕事量変動の状況をみると、「仕事量が増えた」の割合がやや高いのは、印刷・同関連(12.2%)であり、「仕事量が減った」の割合は、金属製品(62.2%)で最も高く、次いで電気機械器具(59.8%)、繊維工業(59.6%)となっている(第13表)。

第13表 業種、仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

		(%)				
区 分	合 計	仕事が増えた	変わらない	仕事量が減った	1年前は従事していない	
合 計	100.0	5.0(8.8)	34.6(49.1)	56.4(35.3)	4.0(6.8)	
食 料 品	100.0	4.9(10.4)	40.6(57.9)	43.5(25.0)	11.0(6.7)	
織 維 工 業	100.0	1.2(7.3)	36.1(56.4)	59.6(33.0)	3.0(3.4)	
衣服・その他の繊維製品	100.0	3.3(7.4)	36.5(52.2)	58.5(34.0)	1.7(6.4)	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	4.8(6.3)	49.1(53.8)	43.5(31.4)	2.6(8.5)	
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	4.2(4.9)	43.3(50.6)	47.7(37.4)	4.8(6.8)	
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	12.2(10.3)	36.4(39.7)	45.1(41.7)	6.4(8.3)	
ゴ ム 製 品	100.0	7.1(11.9)	36.3(46.6)	51.9(29.7)	4.7(11.9)	
皮 革 製 品	100.0	8.1(6.8)	32.0(46.2)	56.5(43.2)	3.4(3.8)	
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	4.9(6.4)	35.8(46.8)	56.8(33.3)	2.5(13.5)	
金 属 製 品	100.0	4.6(11.3)	28.1(45.3)	62.2(34.4)	5.1(8.9)	
電 気 機 械 器 具	100.0	5.9(12.1)	28.9(41.1)	59.8(40.7)	5.5(6.1)	
機 械 器 具 等	100.0	9.2(8.5)	36.0(43.9)	49.3(38.8)	5.5(8.8)	
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	7.3(9.6)	31.9(50.5)	54.0(31.1)	6.8(8.8)	

() 内は前回(平成8年度)調査結果

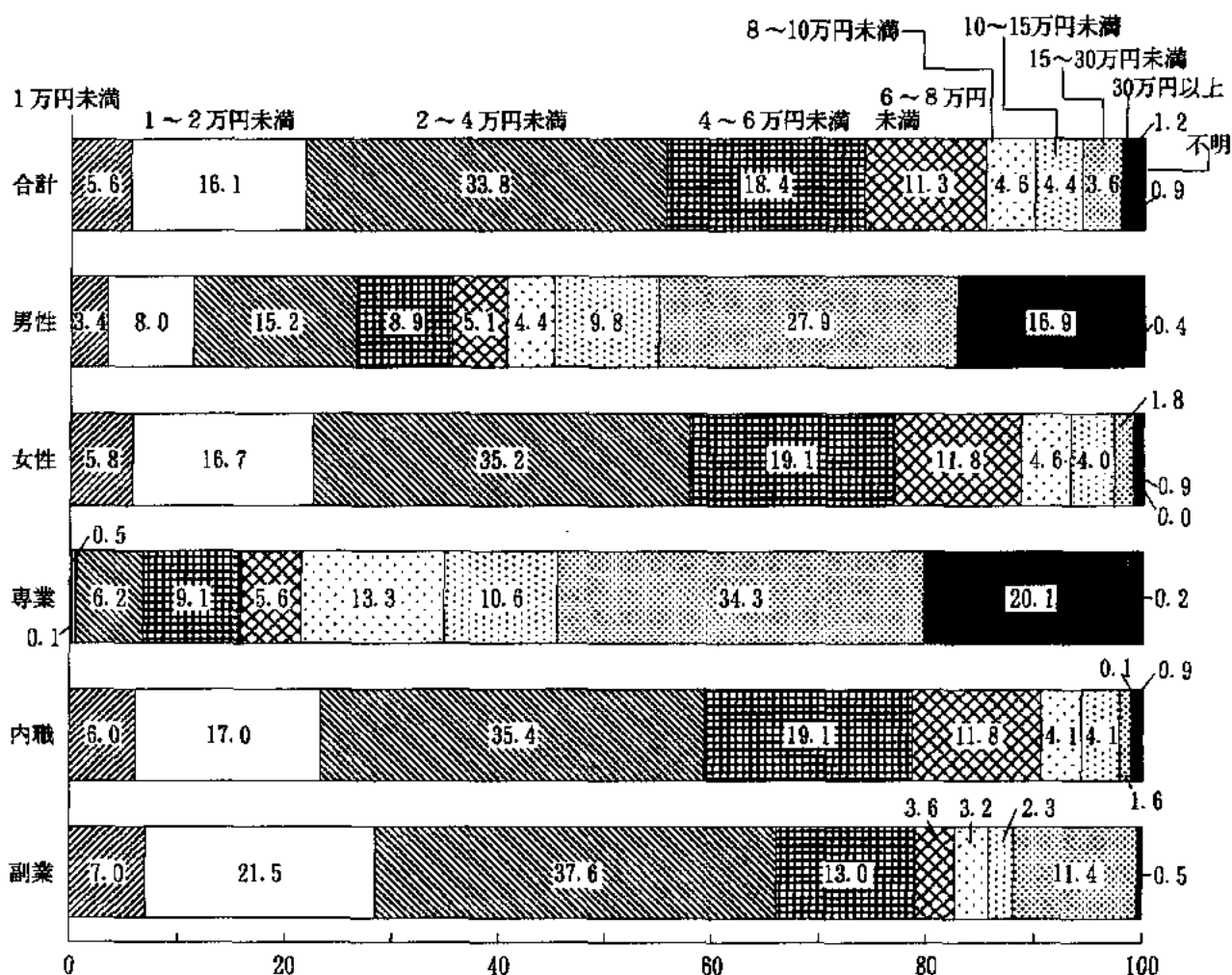
3 家内労働者の工賃等

(1) 1か月の工賃額

平成10年9月分の家内労働者の工賃月収額(必要経費を除く)をみると、「2～4万円未満」が33.8%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が18.4%、「1～2万円未満」が16.1%となっている。男性では、「15～30万円未満」が27.9%と最も多く、次いで「30万円以上」が16.9%となっており、15万円以上の者が全体の約5割を占めている。女性では、「2～4万円未満」の者が35.2%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が19.1%となっており、8万円未満の者が約9割を占めている。

類型別には、専業では15万円以上の者が5割を占めるが、内職では「2～4万円未満」が最も多く35.4%、次いで「4～6万円未満」が19.1%、副業では、「2～4万円未満」が最も多く37.6%、次いで「1～2万円未満」が21.5%となっている(第3図)。

第3図 1か月の工賃月収額階級、性・類型別家内労働者数の割合



平成10年9月分の家内労働者1人当たりの工賃月収額は、5万0,428円で、男性は16万2,323円、女性が4万2,135円であり、類型別には、専業は19万5,194円、内職は4万1,638円、副業は4万7,348円となっている。

業種別に平均月収額をみると、「皮革製品」の10万3,667円が最も高く、次いで「繊維工業」が9万0,517円となっている。一方、最も金額が低いのは「紙・紙加工品」3万1,801円、次いで「食料品」が3万1,656円となっている。これを男女別にみると、男性では「食料品」、「木材・木製品、家具・装備品」、「紙・紙加工品」、「印刷・同関連」、「ゴム製品」、「電気機械器具」では10万円に満たない。女性では「繊維工業」、「印刷・同関連」及び「皮革製品」で5万円を超え、「電気機械器具」、「紙・紙加工品」、「木材・木製品、家具・装備品」、「食料品」、「ゴム製品」、「その他（雑貨等）」等では3万円となっており、女性は男性に比べ各業種間の平均月収額の差が小さい。また、類型別にみると、専業では「食料品」で6万0,611円となっている一方、「繊維工業」の26万3,823円など各業種間の平均月収額の差が大きい。内職では「印刷・同関連」が5万0,294円、「繊維工業」、「衣服・その他の繊維製品」、「皮革製品」、「金属製品」、「機械器具等」で4万円台、「食料品」等6業種で3万円台となっている。副業では「衣服・その他の繊維製品」が6万7,079円と最も高く、「印刷・同関連」が1万8,573円と最も低くなっている。（第14表）。

第14表 業種・性・類型別家内労働者1人平均工賃月額

(円)

業 種	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	50,428 (52,306)	162,323 (177,855)	42,135 (43,410)	195,194 (206,782)	41,638 (43,030)	47,348 (31,752)
食 料 品	31,656 (36,769)	46,670 (48,903)	31,089 (36,387)	60,611 (114,700)	30,774 (36,550)	45,055 (31,810)
織 維 工 業	90,517 (83,589)	254,161 (200,283)	50,436 (58,082)	263,823 (211,714)	49,883 (59,662)	39,561 (34,942)
衣服・その他の繊維製品	51,526 (52,909)	163,707 (208,180)	46,949 (46,994)	148,108 (177,879)	46,693 (46,089)	67,079 (21,424)
木材・木製品、家具・装備品	38,337 (38,629)	83,673 (96,045)	32,839 (30,882)	162,682 (193,244)	33,192 (31,315)	45,127 (28,190)
紙 ・ 紙 加 工 品	31,801 (33,734)	52,990 (118,894)	31,194 (31,003)	88,262 (158,694)	30,986 (30,855)	57,252 (—)
印 刷 ・ 同 関 連	55,566 (59,629)	90,266 (130,397)	54,284 (56,749)	236,482 (187,039)	50,294 (52,287)	18,573 (31,663)
ゴ ム 製 品	41,998 (46,247)	75,090 (98,777)	39,449 (41,800)	120,333 (215,847)	38,598 (42,379)	21,149 (32,632)
皮 革 製 品	103,667 (109,158)	212,174 (215,004)	51,006 (58,641)	228,702 (237,150)	49,729 (55,380)	66,667 (46,066)
窯 業 ・ 土 石 製 品	52,399 (57,936)	163,314 (175,843)	40,940 (38,629)	201,992 (241,053)	41,845 (40,757)	53,895 (43,462)
金 属 製 品	80,878 (102,464)	183,843 (248,734)	45,914 (54,326)	222,048 (280,109)	46,980 (58,853)	35,109 (94,557)
電 気 機 械 器 具	37,012 (39,997)	55,009 (113,996)	36,197 (37,011)	110,099 (288,607)	35,206 (37,146)	40,066 (15,480)
機 械 器 具 等	55,965 (52,987)	149,480 (153,254)	45,724 (42,989)	241,386 (167,759)	46,299 (44,033)	47,408 (66,796)
そ の 他 (雑 貨 等)	38,854 (42,734)	111,363 (148,560)	34,002 (35,509)	171,230 (232,430)	34,289 (35,098)	30,683 (53,441)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

(2) 1時間当たりの工賃額

平成10年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く33.3%、次いで「400～600円未満」が24.8%、「600～800円未満」が14.1%、「100～200円未満」が10.7%となっており、800円未満で85.3%を占めている。

男性では「200～400円未満」が18.6%と最も多く、次いで「400～600円未満」が16.0%、「600～800円未満」が13.6%となっており、200円から1,200円を中心に分布している。女性は、「200～400円未満」が34.4%で最も多く、次いで「400～600円未満」が25.4%と、200円～600円に約6割が集中している。また、「100～200円未満」も11.1%いる。

専業では200円～1,000円を中心に分布している。(第15表)。

第15表 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
100円 未 満	2.4(1.3)	2.0(0.7)	2.4(1.4)	0.4(0.1)	2.5(1.4)	—(2.3)
100~200円 未 満	10.7(13.6)	5.5(4.4)	11.1(14.2)	5.2(0.3)	11.2(14.3)	3.0(21.8)
200~400円 未 満	33.3(36.6)	18.6(13.7)	34.4(38.2)	19.4(15.1)	34.2(38.1)	29.1(24.4)
400~600円 未 満	24.8(25.3)	16.0(18.5)	25.4(25.8)	15.4(17.4)	25.6(25.9)	12.5(16.9)
600~800円 未 満	14.1(11.3)	13.6(15.6)	14.1(11.0)	13.0(17.2)	13.9(10.9)	33.4(17.7)
800~1,000円 未 満	6.1(4.2)	12.3(12.9)	5.6(3.6)	12.7(15.0)	5.8(3.5)	3.1(3.0)
1,000~1,200円 未 満	2.7(2.8)	9.4(9.7)	2.2(2.3)	9.9(8.2)	2.3(2.4)	1.6(5.3)
1,200~1,400円 未 満	1.7(1.8)	6.1(7.2)	1.4(1.4)	6.7(8.1)	1.4(1.4)	2.8(1.2)
1,400~1,600円 未 満	0.9(1.0)	5.1(5.4)	0.6(0.7)	5.1(6.2)	0.6(0.7)	2.1(6.0)
1,600~1,800円 未 満	0.8(0.5)	3.0(3.1)	0.7(0.3)	3.3(2.7)	0.7(0.4)	0.4(—)
1,800~2,000円 未 満	0.4(0.2)	1.6(1.1)	0.3(0.1)	1.7(1.4)	0.1(0.1)	11.0(—)
2,000円 以 上	1.1(1.0)	6.3(7.1)	0.7(0.5)	7.2(7.8)	0.8(0.5)	0.7(1.4)
不 明	1.0(0.5)	0.5(0.6)	1.1(0.5)	0.3(0.6)	1.1(0.5)	0.5(—)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

第16表 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	512(473)	877(909)	485(442)	915(967)	484(442)	724(532)
食 料 品	448(404)	461(339)	448(406)	1,345(652)	427(396)	525(708)
織 維 工 業	617(537)	1,055(841)	510(470)	1,018(888)	522(474)	522(286)
衣服・その他の繊維製品	502(450)	896(1,034)	486(428)	756(860)	482(427)	1,044(366)
木材・木製品、家具・装備品	459(363)	719(536)	428(339)	909(880)	434(338)	812(352)
紙・紙加工品	427(368)	690(772)	419(355)	628(956)	423(354)	799(—)
印刷・同関連	801(810)	850(870)	800(808)	1,546(1,376)	772(767)	962(1,156)
ゴ ム 製 品	513(437)	661(716)	501(413)	723(1,278)	505(420)	302(265)
皮 革 製 品	638(687)	905(976)	508(548)	950(1,049)	499(530)	687(595)
窯業・土石製品	524(521)	1,066(908)	468(458)	1,127(1,049)	479(471)	865(515)
金 属 製 品	779(731)	1,230(1,248)	626(561)	1,348(1,372)	630(574)	1,301(709)
電気機械器具	463(460)	489(786)	462(447)	611(1,295)	459(446)	533(683)
機 械 器 具 等	583(509)	1,007(921)	537(468)	1,257(851)	545(480)	714(836)
そ の 他 (雑 貨 等)	455(439)	762(888)	434(409)	913(1,055)	439(412)	400(654)

() 内は前回(平成8年度)調査結果

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は512円で、男性は877円、女性は485円であり、類型別には、専業は915円、内職は484円、副業は724円となっている。

業種別にみると、「印刷・同関連」が801円と最も高く、次いで、「金属製品」が779円、「皮革製品」が638円となっている。これを男女別にみると、男性では「金属製品」が1,230円と最も高く、次いで「窯業・土石製品」が1,066円、「繊維工業」が1,055円となっており、一方、「食料品」は461円となっており、業種による差が大きい。女性は「印刷・同関連」が800円で最も高く、その他の業種は400~

500円台に分布している。さらに類型別にみると、専業は、「電気機械器具」が611円、「紙・紙加工品」が628円となっている他は、700～1,300円台に分布している。内職では、「印刷・同関連」が772円、「金属製品」が630円の他は、女性同様400～500円台に分布している。副業では、「金属製品」が1,301円と高いが、最も低い「ゴム製品」の302円まで、業種によりばらつきがみられる（第16表）。

(3) 必要経費

平成10年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の18.1%であった。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は、1万1,947円である。男女別にみると、男性では「必要経費あり」の者が53.7%、「平均必要経費」が4万0,602円、女性は「必要経費あり」の者は15.5%、「平均必要経費額」は4,607円となっており、男性と女性とでは必要経費の有無及び金額に大きな違いがみられる。（第17表）。

第17表 必要経費の有無、性別家内労働者数の割合及び必要経費額

(%、円)			
区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費あり	18.1(100.0)	53.7(100.0)	15.5(100.0)
（補助材料費	(62.0)	(73.5)	(59.1)
* 工 作 具 費	(24.5)	(38.0)	(21.0)
（その他	(38.0)	(47.5)	(35.6)
必要経費なし	81.9	46.3	84.5
平均必要経費額	11,947	40,602	4,607

注) 1 平均必要経費額は、必要経費ありの者の平均である。

注) 2 *は重複回答である。

(4) 工賃の支払

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「金融機関（口座振込）」が40.6%と最も多く、次いで「自宅」が37.7%、「委託者の営業所等」が15.4%となっている。男性は「金融機関（口座振込）」が55.6%と最も多く、次いで「自宅」が26.7%、「委託者の営業所等」が15.1%となっており、女性は「金融機関」が39.4%、次いで「自宅」が38.5%となっている（第18表）。

第18表 工賃の支払場所、性別家内労働者数の割合

(%)			
区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
自 宅	37.7(49.8)	26.7(26.2)	38.5(51.5)
グループリーダー等の家	2.6(1.6)	0.8(0.6)	2.7(1.7)
委託者の営業所等	15.4(14.3)	15.1(16.7)	15.4(14.1)
金融機関（口座振込）	40.6(33.1)	55.6(55.5)	39.4(31.5)
そ の 他	3.8(1.2)	1.7(0.9)	3.9(1.2)

注) () 内は前回（平成8年度）調査結果

ロ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が97.3%と大半である（第19表）。

第19表 工賃の支払方法、性別家内労働者数の割合

		(%)		
区 分	合 計	男 性	女 性	
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	
納品の都度支払われている	1.1(1.0)	1.7(1.8)	1.0(0.9)	
1か月に1回支払われている	97.3(97.7)	95.9(96.8)	97.4(97.7)	
1か月に2回支払われている	0.3(0.4)	0.6(0.3)	0.3(0.4)	
そ の 他	1.3(1.0)	1.8(1.1)	1.2(1.0)	

注) () 内は前回（平成8年度）調査結果

4 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が69.8%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が24.8%となっている。男性では「自宅」69.2%に次いで「委託者の営業所等」が26.6%となっており、また、女性では「自宅」が69.8%となっている（第20表）。

第20表 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数の割合

		(%)		
区 分	合 計	男 性	女 性	
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	
自 宅	69.8(75.7)	69.2(63.0)	69.8(76.7)	
グループリーダー等の家	3.3(2.5)	0.7(1.2)	3.4(2.5)	
委託者の営業所等	24.8(20.2)	26.6(34.6)	24.6(19.2)	
そ の 他	2.2(1.6)	3.5(1.2)	2.1(1.6)	

注) () 内は前回（平成8年度）調査結果

(2) 委託契約の方法

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が80.6%（うち「手帳式」24.1%、「伝票式」75.9%）と最も多く、次いで「ノート類」が11.5%となっている。「口約束」も7.8%ある。（第21表）。

第21表 委託契約方法、性別家内労働者数の割合

		(%)		
区 分	合 計	男 性	女 性	
合 計	100.0	100.0	100.0	
家内労働手帳	80.6(100.0)	72.3(100.0)	81.2(100.0)	
手帳式	(24.1)	(11.1)	(24.9)	
伝票式	(75.9)	(88.9)	(75.1)	
ノ - ト 類	11.5	10.5	11.6	
口 約 束	7.8	17.2	7.1	
不 明	0.1	—	0.1	

5 安全衛生等

(1) 機械・原材料の使用状況

災害発生等のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は17.7%である。男性では49.8%、女性では15.3%となっている。

使用している機械・原材料の種類をみると、「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が34.1%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が25.9%、「プレス・シャー」が9.4%となっている。男性では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が45.7%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が26.2%となっている。女性では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が31.3%と最も多く、「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が25.8%となっている（第22表）。

業種別に機械・原材料を使用している割合をみると、「印刷・同関連」が61.6%（主にワープロ）と最も高く、次いで「繊維工業」が42.0%（主に織機・ニット編機・撚糸機・合糸機等）、「皮革製品」が40.5%（主に接着剤・払拭剤等）、「金属製品」が31.9%（主要機械・原材料は研削盤・バフ盤・旋盤・フライス盤・ボール盤等）となっている（第23表）。

第22表 機械・原材料の使用の有無及び種類、性別家内労働者の割合

(%)			
使用の有無及び種類	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
機械・原材料を使用している(M.A.)	17.7(100.0)	49.8(100.0)	15.3(100.0)
プレス・シャー	(9.4)	(6.9)	(10.0)
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	(1.0)	(2.0)	(0.7)
型付け機・型打ち機	(6.2)	(7.9)	(5.8)
研削盤・バフ盤	(3.7)	(7.9)	(2.7)
旋盤・フライス盤・ボール盤	(4.0)	(9.2)	(2.8)
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	(34.1)	(45.7)	(31.3)
巻線機・溶接機	(5.3)	(1.9)	(6.2)
ワープロ	(9.1)	(2.4)	(10.7)
接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	(25.9)	(26.2)	(25.8)
絵の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	(8.9)	(4.9)	(9.9)
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	(4.3)	(7.0)	(3.7)
不明	(1.3)	(1.0)	(1.4)
機械・原材料を使用していない	82.3	50.2	84.7
不明	0.0	—	0.0

第23表 業種、性別、機械・原材料を使用している家内労働者数の割合

		(%)		
業	種	合 計	男 性	女 性
合	計	17.7(18.7)	49.8(54.2)	15.3(16.2)
食	料 品	1.1(0.8)	6.5(—)	0.9(0.8)
織	維 工 業	42.0(45.6)	86.4(85.1)	31.2(36.9)
衣	服・その他の繊維製品	7.2(4.8)	16.7(13.3)	6.8(4.5)
木	材・木製品、家具・装備品	19.9(11.2)	42.5(29.8)	17.1(8.8)
紙	・ 紙 加 工 品	16.3(13.3)	14.6(40.0)	16.4(12.5)
印	刷 ・ 同 関 連	61.6(54.5)	36.7(22.2)	62.5(55.8)
ゴ	ム 製 品	14.2(14.2)	22.1(31.8)	13.6(12.8)
皮	革 製 品	40.5(45.1)	89.2(82.5)	16.8(27.3)
窯	業 ・ 土 石 製 品	18.3(17.6)	53.7(53.6)	14.6(11.7)
金	属 製 品	31.9(34.5)	65.3(76.3)	20.7(20.6)
電	気 機 械 器 具	19.5(25.7)	19.6(42.9)	19.5(25.0)
機	械 器 具 等	22.6(22.1)	52.3(66.7)	19.3(17.7)
そ	の 他 (雑 貨 等)	16.8(23.6)	46.3(57.9)	14.9(21.3)

注) () 内は前回(平成8年度)調査結果

(2) 危害防止措置状況

機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は38.0%である。男性では52.4%、女性では34.5%となっており、女性の割合が低い。

危害防止措置を講じるようになった理由は、「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が56.2%で最も多く、次いで「委託者から指導や注意を受けて」が42.8%となっている。男性では「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が69.1%が最も多く、女性では「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が51.6%、「委託者から指導や注意を受けて」が49.0%となっている(第24表)。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「研削盤・バフ盤」を使用している者が66.3%と最も高く、次いで「旋盤・フライス盤・ボール盤」が60.6%、「発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性ガス」が56.1%、「プレス・シャー」が52.2%となっている(第25表)。

第24表 危害防止措置状況・理由、性別家内労働者数の割合

		(%)		
危 害 防 止 措 置 状 況		合 計	男 性	女 性
合	計	100.0	100.0	100.0
講	じ て い る (M . A .)	38.0(100.0)	52.4(100.0)	34.5(100.0)
	委託者から指導や注意を受けて	(42.8)	(25.8)	(49.0)
	労働基準監督署からの指導を受け、あるいはパンフレット等を読んで	(5.1)	(9.1)	(3.7)
	仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	(56.2)	(69.1)	(51.6)
	そ の 他	(5.8)	(8.3)	(4.8)
	不 明	(—)	(—)	(—)
講	じ て い な い	61.0	47.2	64.3
不	明	1.0	0.4	1.2

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

第25表 使用機械・原材料、性別危害防止措置実施家内労働者数の割合

(%)

使用機械・物質	合 計	男 性	女 性
合 計	38.0(38.5)	52.4(61.0)	34.5(33.2)
プレ ス ・ シ ャ ー	52.2(44.6)	63.5(70.7)	50.3(39.5)
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	40.7(70.2)	88.8(75.3)	6.6(68.8)
型 付 け 機 ・ 型 打 ち 機	35.3(29.5)	67.5(57.3)	24.7(19.7)
研 削 盤 ・ バ フ 盤	66.3(80.5)	77.8(90.3)	58.4(68.3)
旋 盤 ・ フ ラ イ ス 盤 ・ ボ ー ル 盤	60.6(45.4)	67.2(64.0)	55.3(28.3)
織 機 ・ ニ ッ ト 編 機 ・ 燃 糸 機 ・ 合 糸 機	35.1(39.1)	41.0(51.6)	33.0(35.3)
巻 線 機 ・ 溶 接 機	42.2(67.6)	57.6(82.7)	41.1(63.6)
ワ ー プ ロ	14.4(11.4)	49.2(—)	12.5(11.4)
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	38.5(30.3)	64.2(61.3)	32.2(24.6)
絵の具・釉薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	42.2(53.5)	56.5(64.5)	40.5(51.2)
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	56.1(61.0)	52.2(75.7)	57.9(54.2)

注) 1 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

注) 2 () 内は前回(平成8年度)調査結果。

(3) 健康診断の受診状況

過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、63.1%である。男性は69.1%、女性は62.7%で、男性の方がやや高い(第26表)。

業種別に受診した者の割合をみると、「食料品」が70.6%が最も高く、「印刷・同関連」の44.9%を除く、その他の業種では概ね5～7割となっている(第27表)。

受診した健康診断の種類についてみると、「特殊健康診断」(有機溶剤・鉛等)はわずか0.7%で、「その他の健康診断」が99.3%と大半を占めている。

健康診断受診者について健康診断の受診に関し委託者の指導の有無をみると、委託者の指導等が「あり」は5.5%で、「なし」が94.4%と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診しているといえる。

さらに受診しなかった者の受診しなかった理由をみると、「受診の必要性を感じていない」が53.2%で最も高い。

第26表 健康診断受診の有無、性別家内労働者数の割合

(%)			
危害防止措置状況	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
受診した(M.A.)	63.1(100.0)	69.1(100.0)	62.7(100.0)
特殊健康診断	(0.7)	(5.2)	(0.4)
その他の健康診断	(99.3)	(96.1)	(99.6)
委託者の指導あり	(5.5)	(12.2)	(5.0)
委託者の指導なし	(94.4)	(87.8)	(94.9)
受診していない(M.A.)	36.9(100.0)	30.9(100.0)	37.3(100.0)
忙しくて受診する時間がない	(14.5)	(19.4)	(14.2)
受診にお金がかかる	(9.7)	(12.0)	(9.6)
受診の必要性を感じていない	(53.2)	(50.1)	(53.4)
受診のしかたが分からない	(2.4)	(1.1)	(2.5)
そ の 他	(24.0)	(23.1)	(24.0)
委託者の指導等あり	(1.9)	(2.5)	(1.8)
委託者の指導等なし	(98.1)	(97.5)	(98.2)
不 明	0.0	—	—

第27表 業種、性別健康診断受診を受診した家内労働者数の割合

(%)			
業 種	合 計	男 性	女 性
合 計	63.1(58.5)	69.1(63.7)	62.7(58.1)
食 料 品	70.6(55.8)	58.1(66.7)	71.1(55.4)
織 維 工 業	67.7(60.5)	61.0(63.8)	69.4(59.8)
衣服・その他の繊維製品	69.7(63.4)	75.6(53.3)	69.5(63.8)
木材・木製品、家具・装飾品	54.4(53.8)	70.0(41.7)	52.5(54.7)
紙 ・ 紙 加 工 品	58.7(55.2)	75.7(60.0)	58.2(55.1)
印 刷 ・ 同 関 連	44.9(44.7)	70.0(66.7)	44.0(43.8)
ゴ ム 製 品	52.5(54.7)	70.1(59.1)	51.2(54.3)
皮 革 製 品	68.0(56.4)	67.6(61.9)	68.2(53.8)
窯 業 ・ 土 石 製 品	62.1(55.3)	74.1(53.6)	60.8(55.6)
金 属 製 品	67.7(62.4)	80.0(68.8)	63.6(60.3)
電 気 機 械 器 具	53.0(56.3)	67.7(71.4)	52.3(55.7)
機 械 器 具 等	66.7(60.2)	71.6(70.4)	66.2(59.2)
そ の 他 (雑 貨 等)	61.7(50.2)	68.8(76.3)	61.3(48.5)

注) () 内は前回(平成8年度)調査結果

(4) 負傷・疾病の状況

過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は1.2%であった。このうち、「けがをしたことがある」は69.8%、「病気にかかったことがある」は30.2%である(第28表)。

また、機械・物質の使用の有無別に「負傷・疾病の経験あり」の割合をみると、使用していない者では0.8%、使用している者では3.1%と、使用している場合の方がわずかに高くなっている。

第28表 負傷・疾病の有無、性、有害な機械・原材料の使用の有無別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	機械・原材料 の使用あり	機械・原材料 の使用なし
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
負傷・疾病の経験あり(M. A.)	1.2(100.0)	1.4(100.0)	1.2(100.0)	3.1(100.0)	0.8(100.0)
① け が を し た	(69.8)	(52.4)	(72.0)	(69.8)	(71.0)
② (①に該当する人の中で) けがで4日以上休業	(11.8)	(21.8)	(11.2)	(24.3)	(1.2)
③ 病 気 に か か っ た	(30.2)	(47.6)	(28.0)	(30.2)	(29.0)
④ (③に該当する人の中で) 病気で4日以上休業	(41.1)	(—)	(47.1)	(67.2)	(17.7)
負傷・疾病の経験なし	98.8	98.6	98.8	96.9	99.2
不 明	—	—	—	—	—

6 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働に従事する理由

家内労働者が働いている理由をみると、「家計の補助のため」が57.7%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」34.8%、「自分の自由になるお金を得るため」31.8%となっている。男性では「生計を維持するため」が64.7%と最も多く、次いで「家計の補助のため」が23.8%となっている。女性では「家計の補助のため」が60.2%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」36.2%、「自分の自由になるお金を得るため」33.4%となっている。また、類型別にみると、専業では「生計を維持するため」が93.0%と最も多く、次いで「技能や経験をいかすため」が17.6%となっている。内職では「家計の補助のため」が60.8%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」36.8%、「自分の自由になるお金を得るため」33.9%となっている。副業では「生計を維持するため」が45.6%、「余暇時間を活用するため」34.3%となっている（第29表）。

第29表 性別・類型別家内労働に従事する理由別家内労働者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
生計を維持するため	18.7(14.4)	64.7(67.4)	15.3(10.6)	93.0(95.6)	13.8(9.0)	45.6(36.9)
家計の補助のため	57.7(52.6)	23.8(19.1)	60.2(55.0)	12.9(9.3)	60.8(55.6)	32.8(25.9)
自分の自由になるお金を 得るため	31.8(31.1)	11.3(12.0)	33.4(32.5)	4.4(3.3)	33.9(33.0)	9.9(21.5)
技能や経験をいかすため	6.3(4.9)	8.8(11.3)	6.1(4.5)	17.6(13.4)	5.2(4.3)	32.3(15.0)
生きがいのため	10.5(11.4)	13.7(11.8)	10.3(11.7)	7.9(9.4)	10.8(11.8)	3.5(12.9)
余暇時間を活用するため	34.8(34.0)	16.0(9.7)	36.2(35.7)	2.0(0.5)	36.8(36.3)	34.3(13.8)
そ の 他	1.0(1.0)	1.0(1.2)	1.0(0.9)	—(0.2)	1.0(1.0)	5.0(1.8)

注) () 内は前回（平成8年度）調査結果

(2) 家内労働を選んだ理由

家内労働者が家内労働を選んだ理由をみると、「都合のいい時期・時間に働けるから」が61.5%と最も多く、次いで「家事・育児等のため外に出て働けないから」が27.4%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」19.2%となっている。男性では、「都合のいい時期・時間に働けるから」30.8%で最も多く、次いで「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が25.1%、「体力的に外に出て働けないから」が19.5%で続いている。女性では「都合のいい時期・時間に働けるから」が63.7%、「家事・育児等のため外に出て働けないから」29.2%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」18.8%となっている。また、類型別にみると、専業では「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が28.1%で最も多い。内職では「都合のいい時期・時間に働けるから」が63.8%と最も多く、次いで「家事・育児等のため外に出て働けないから」が28.9%となっている。副業では「都合のいい時期・時間に働けるから」が54.2%、次いで「技能や趣味を生かした仕事をしたいから」が29.0%となっている（第30表）。

第30表 性別・類型別家内労働を選んだ理由別家内労働者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
外に出て働きたいが適当な就職口がないから	19.2(16.3)	25.1(22.0)	18.8(15.9)	28.1(29.4)	18.9(15.7)	9.2(5.5)
体力的に外に出て働けないから	12.7(13.0)	19.5(19.6)	12.2(12.5)	20.0(16.0)	12.4(12.8)	4.6(12.6)
家事・育児等のため外に出て働けないから	27.4(23.6)	2.7(1.2)	29.2(25.2)	8.2(7.4)	28.9(24.9)	4.6(2.3)
都合のいい時期・時間に働けるから	61.5(59.3)	30.8(33.9)	63.7(61.1)	24.6(32.6)	63.8(60.9)	54.2(60.8)
技能や趣味を生かした仕事をしたいから	11.0(11.2)	15.1(13.8)	10.7(11.1)	21.3(17.3)	10.1(10.8)	29.0(17.9)
簡単な仕事だから	18.1(18.2)	17.3(15.4)	18.2(18.4)	5.8(3.2)	18.7(19.0)	26.1(28.0)
友人・知人がやっているから	3.5(3.4)	3.6(5.4)	3.5(3.3)	3.0(5.4)	3.6(3.3)	1.5(0.2)
そ の 他	3.5(3.5)	21.7(22.0)	2.2(2.2)	22.3(24.7)	2.2(2.1)	12.9(7.0)

注) () 内は前回（平成8年度）調査結果

(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事

現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が86.3%と大半を占めている。これら「していない」者について、現在の家内労働を始める直前の仕事の状況を見ると、「仕事は何もしていなかった」が49.0%と最も多く、次いで「正社員だった」が15.7%、「他の家内労働をしていた」が12.7%、「パートタイマー・臨時雇だった」が9.8%となっている。

男性では、「正社員だった」が40.6%、次いで「仕事は何もしていなかった」が21.6%、「自営業」が12.6%となっている（第31表）。

第31表 家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の状況別家内労働者数の割合

(%)

家内労働以外の仕事の有無・ 家内労働を始める直前の仕事	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
家内労働以外の仕事をしていない	86.3(100.0)	86.4(100.0)	86.3(100.0)
何も仕事はしていなかった	(49.0)	(21.6)	(51.0)
他の家内労働をしていた	(12.7)	(5.2)	(13.2)
正社員だった	(15.7)	(40.6)	(13.9)
パートタイマー・臨時雇だった	(9.8)	(9.3)	(9.8)
自営業をしていた	(5.9)	(12.6)	(5.5)
その他の	(6.8)	(10.8)	(6.6)
家内労働以外の仕事をしている	13.7	13.6	13.7
不 明	—	—	—

(4) 現在の家内労働を継続する意思の有無

現在の家内労働を継続する意思の有無についてみると、「続けたい」が86.9%、「やめたい」が13.1%であり、男女とも8割以上が継続意思を持ち、「やめたい」は男性で16.4%、女性は12.8%である(第32表)。

第32表 性、家内労働を継続する意思の有無別家内労働者数の割合

(%)

家内労働継続の有無	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
続 け た い	86.9(91.7)	83.4(86.6)	87.2(92.0)
や め た い	13.1(8.3)	16.4(13.4)	12.8(8.0)
不 明	0.0(0.0)	0.2(—)	—(0.0)

注) () 内は前回(平成8年度)調査結果

男性では「困っていることがある」者が69.5%で、女性に比べて高くなっている(第33表)。

「続けたい」家内労働者の、現在の家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「困っていることがある」者が51.4%となっている。「やめたい」家内労働者では「困っていることがある」者は84.5%にのぼっている。

「やめたい」家内労働者では、困っている内容は、最も多いのは「工賃が安い」で76.4%、次いで「仕事があつたりなかったりする」が44.2%、「納期に追われる」が19.4%、「社会保障が不十分である」が11.4%となっている(第34表)。

第33表 家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別

家内労働者数の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
困っていない	44.3	30.4	45.3
困っていることがある	55.7(100.0)	69.5(100.0)	54.7(100.0)
工賃が安い	(69.4)	(77.3)	(68.7)
仕事があったり、なかったりする	(56.2)	(56.5)	(56.2)
仕事が単調である	(3.6)	(2.4)	(3.7)
納期に追われる	(12.8)	(11.2)	(13.0)
家が汚れる	(6.9)	(1.7)	(7.3)
仕事をする場所が確保できない	(1.8)	(1.0)	(1.9)
社会保障が不十分である	(9.9)	(20.3)	(8.9)
家族の協力が得られない	(1.5)	(0.6)	(1.6)
生きがいが見つけれない	(1.3)	(1.8)	(1.3)
そ の 他	(1.5)	(1.2)	(1.5)
不 明	0.0	0.1	—

第34表 家内労働の継続意思、家内労働をする上で困っていることの有無

・その理由別家内労働者の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

区 分	継続したい家内 労働者合計	男 性	女 性	やめたい家内 労働者合計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
困っていない	48.6	34.9	49.6	15.5	7.9	16.2
困っていることがある	51.4(100.0)	65.0(100.0)	50.4(100.0)	84.5(100.0)	92.1(100.0)	83.8(100.0)
工賃が安い	(67.7)	(76.9)	(66.9)	(76.4)	(78.9)	(76.2)
仕事があったり、なかったりする	(59.2)	(55.5)	(59.5)	(44.2)	(59.9)	(42.6)
仕事が単調である	(3.5)	(2.7)	(3.5)	(4.2)	(1.1)	(4.5)
納期に追われる	(11.2)	(11.5)	(11.1)	(19.4)	(10.2)	(20.4)
家が汚れる	(6.9)	(1.8)	(7.3)	(6.9)	(1.5)	(7.5)
仕事をする場所が確保できない	(1.8)	(0.7)	(1.9)	(1.6)	(1.8)	(1.6)
社会保障が不十分である	(9.5)	(20.8)	(8.5)	(11.4)	(18.6)	(10.7)
家族の協力が得られない	(1.3)	(0.1)	(1.4)	(2.4)	(2.0)	(2.5)
生きがいが見つけれない	(0.5)	(1.1)	(0.4)	(4.7)	(4.2)	(4.8)
そ の 他	(1.4)	(1.1)	(1.4)	(1.7)	(1.6)	(1.7)
不 明	0.0	0.1	—	—	—	—

現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者が今後何をしたいかをみると、「パートタイマーになりたい」が35.1%、「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」が19.2%、「現在とは違う家内労働」が14.4%となっている。男性では「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」が最も高く28.8%、次いで「正社員になりたい」25.1%となっており、「パートタイマーになりたい」は6.8%に過ぎないが、女性では「パートタイマーになりたい」が約4割いる（第35表）。

第35表 性、今後したいこと別現在の家内労働をやめたい家内労働者数の割合

		(%)	
区 分	やめたい家内労働者合計	男 性	女 性
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
現在と違う家内労働をしたい	14.4(6.7)	11.6(13.9)	14.6(5.9)
正社員になりたい	14.1(17.2)	25.1(16.3)	13.1(17.3)
パートタイマーになりたい	35.1(34.6)	6.8(6.4)	37.8(38.0)
自営業をやりたい	3.0(3.6)	9.2(1.7)	2.4(3.8)
今後家内労働を含め、仕事はしたくない	19.2(23.5)	28.8(37.1)	18.3(21.9)
そ の 他	14.3(14.4)	18.5(24.6)	13.9(13.2)

注) () 内は前回(平成8年度)調査結果